

# 第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第9回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年9月8日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、図書館課長、環境保 全課係長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第5号～第8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>協議事項第1号 千川中学校改築スケジュールの変更について （学校施設課）</p> <p>協議事項第2号 学校給食への公費補助事業について（学務課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区立千早図書館の外壁改修に伴う休館について （図書館課）</p> <p>報告事項第2号 ICT環境の整備について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール推進事業 認証校 1校当たりの事業費の推移（教育施策推進担当）</p> <p>報告事項第4号 池袋第一小学校仮校舎の安全対策について（学務課、 学校施設課）</p> <p>報告事項第5号 会計年度任用職員（文化財保護専門員）の配置につい て（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター） の配置について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第7号 会計年度任用職員（部活動指導員）の配置につい て（指導課）</p> <p>報告事項第8号 園長の職務代理について（指導課）</p> <p>報告事項第9号 椎名町小学校の騒音測定について（環境保全課）</p>

事務局)

委員の皆様お揃いです。

本日、傍聴者が2名いらっしゃいます。

金子教育長)

宜しいですか。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

第9回の教育委員会定例会開催いたします。

本日、傍聴2名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、入っていただいでください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

署名委員申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 豊島区立千早図書館の外壁改修に伴う休館について

金子教育長)

それでは、まず、報告第1号の方から、豊島区立千早図書館の外壁改修に伴う休館について、ご報告があります。

図書館課長、お願いします。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。何かご質問、ご意見ございましたら。宜しいですか。

議会には、今度の子ども文教委員会での報告になります。

はい、図書館課長。

図書館課長)

既に、第2回定例会の方で済ませております。

金子教育長)

してあるということですね。分かりました。

以上、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第9号 椎名町小学校の騒音測定について

金子教育長)

次に、報告事項第9号、椎名町小学校の騒音測定につきまして、ご説明をお願いいたします。

環境保全課係長、お願いします。

<環境保全課係長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいでしょうか。この結果については、私どもに報告いただく予定はありますか。

環境保全課係長)

はい。改めて、報告させていただく予定でございます。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

それでは、報告事項第9号について、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

### (3) 協議事項第1号 千川中学校改築スケジュールの変更について

金子教育長)

ここから、あとは、教育委員会内部の案件ですね。

協議事項の第1号、千川中学校改築のスケジュールの変更について。

はい、学校施設課長。

#### <学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いずれにせよ、千川中学校建替えというのは、大前提になっています。また、仮校舎として場所が動くとなると、教育委員会として、議会に条例変更を出すことにも関わってきます。なので、まずは、その学校の位置について、教育委員会として、きちんと判断をする必要がございます。特に、今回は、これまで予定していたところを変えるということについて、ご議論いただきたいと思います。

加えて、今回は新たな話であり、スケジュールが押してしまうことについて、周知すべきだと、事務局は考えているのですが、それで宜しいかということでございます。

ここまで9校は改築してきているということで、23区の中では、進めてきている方だとは思いますが。それでも、大分費用がかかりますので、30校全てやるのには相当時間かかります。その中で、現時点の11校目については、スケジュールのとおりやるということが、既に決まっております。12校目以降はどうするかについては、これから検討するというので、新たな長寿命化計画を並行して検討中でございます。

以上、補足させていただきました。

いかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

こちらの方の旧小学校の跡地は、区の複合施設は並行して建てるわけですか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

もともと、西部地域複合施設の整備計画がありましたが、こういった施設を複合化して、建てる計画がありました。資料の4ページ、別紙2のところです。一旦、これを全部白紙に戻すということです。

次、5ページおめくりください。改めて、どういった施設をその中に作っていくのかという候補となる施設が、5ページの(2)に記載している施設でございます。これらが全て入るということではなくて、この中で入れるものを検討していくというものです。

また、(3)をご覧くださいますと、こちらに「仮校舎」とございます。仮校舎については、新たな施設計画の中に入ります。仮校舎は入るのですが、それ以外に(2)に記載されている施設がどこまで入ってくるということは、今後の検討になります。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

そうしますと、仮校舎の敷地の中に敷設されて、西部区民事務所ですとか、様々な施設が同居するという形のものになるということですか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

例えば、敷地を分け、それぞれ建て合うのかとか、一緒に建てて、建物内でセキュリティラインを設けるのかなど、具体的な仕様については、これからになります。

仮校舎を建てることは決まりましたが、それ以外の施設がどのような形で入ってくるのかは、現状ではまだ決まっておりません。従いまして、敷地の使い方や建物の建て方も、これから検討していきます。

金子教育長)

5ページの西部区民事務所から防災備蓄倉庫までありますけど、現在の形の中では、どれとどれが入っているかというのも説明していただけますか。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

現在、敷地内にございますのが、(2)の一番上に、西部区民事務所、あと、2番目、3番目は、周辺の別の敷地にございまして、同じ敷地の中にはございません。4番目から最後の防災備蓄倉庫までは、西部区民事務所と併設されています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

これまでは、前の計画があって、引っ越してくることだったわけですが、改めて、検討し直すということになりました。

酒井委員)

分かりました。

仮校舎で子供たちが学習している期間は、区民事務所については、当座、別のところにあつた方がいいのではないかと思つたものですが、そういうわけにもいかないわけですね。

金子教育長)

いかがですか。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

現時点で、西部区民事務所は、敷地内にありますので、西部区民事務所が別の敷地に移るかということは、これから決まることになると考えております。

他地区の例でも、例えば学校施設の中に、校舎と一緒に区施設が入つて、複合化している例もございます。今回、新しく仮校舎を建てる中で、現状の施設をどういった形で再構築していくのかということも、今後の検討になってくるかと思つています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

どういう複合計画になるのか、ご心配と思つますので、教育委員会として、逐次報告していきます。

酒井委員)

地域の方も、保護者の方も、その辺がきちんとしてないと、ご心配されるのではないかと思つます。開けてみると、校舎が狭いなど、それも心配だつたもので質問させていただきました。

金子教育長)

そうですね。使えるのはいいけど、これではねとならないようにしたいと思います。

もう一つ付け加えますと、現在、西部区民事務所が管轄する、多目的ホールという名前の旧小学校の体育館について、そのまま残そうということで進んでおり、今は一般開放だけをしていますけども、場合によってはまた使えるかもしれないということで、そこも検討の一つに入つています。

酒井委員)

そうですね。分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にいかがでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

1キロ圏内で、千川中学校を含めて、未改築の学校が6校あると思うので、この仮校舎を造つたら、6校を優先的に改築していつて、仮校舎を上手く使うような組立てをしてい

つたらしいのではないかと思います。近い方が、当然、生徒にとっても、安全面のことも考えても、いいと思います。

私は、真和中学校じゃなくて、少しお金はかかるかと思いますが、これを使えるのであれば、こっちの方がいいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

私も、子供のためには、近い方が、安全面などのいろいろな意味から、良いと思います。

今回、仮校舎を建てるということは、今の白倉委員のお話にも関わるのですが、今後も、この仮校舎を使うというお気持ちなののでしょうか。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

今回、千川中学校が使用する新たな仮校舎は、周辺の未改築校の仮校舎として、千川中学校含めて6校使える可能性が出てまいります。

9ページをご覧ください。この地図は、旧平和小学校を中心に、半径1キロの円を囲ってございます。半径1キロ以内であれば、子供たちが通える範囲かなと考えております。その中には、千川中学校を含めて6校の記載がございます。この6校の中には小学校、中学校や学校の規模が異なりますので、仕様も若干異なるところもございます。こういったところも、今後、仮校舎を検討する中で、念頭に入れつつ整備することを考えているところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

長寿命化計画を推進する方向性だと思っており、もうしばらくは、大きな改築はないと考えていたものですから、1校のためだともったいないなという思いがありました。

2点目です。もともと旧平和小って狭いですよね。この狭いところに仮校舎を建てて、もし、同時並行で事務所の方もとなったら、体育などの授業は難しいだろうなと思ったのですが、それは時期がずれるということですよ。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘の通り、旧平和小学校の敷地は、学校敷地としては、豊島区の敷地はあまり広くない中でも狭い部類に入ります。しかし、例えば、巢鴨北中学校は、より狭い旧朝日中学

校の敷地を使ってございました。建物配置を工夫し、グラウンドの一定程度を確保することで、これまで豊島区が使ってきた仮校舎の一定レベルのスペックといたしますか、校庭の広さや環境というのは、確保出来るのではないかと考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

いろいろとお考えの上で進めてくださっていると思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

そうですね。付け加えますと、長寿命化計画というのが、実質は、千川中学校以降の改築計画のことでございます。名称については、国のフレームで、そういう名前のもを作りなさいというのがありまして、要するに、何でもかんでも改築と言うのではないというのが、国のスタンスでした。いずれにしても、長寿命化は図るけれども、建て替えない学校がないということではないというのは、大前提であり、これについては早めに建て替えようということです。躯体が弱いとか、いろいろな理由があると思いますが、仮校舎を設けないと、計画が進んでいかないということが、これまでもありましたし、今後もあるかと思えます。

そういう面も、旧平和小学校のことに限らず、改めて検討を進めております。ご指摘いただいたように、この円を描いた中で、改築を待っている学校が幾つもあります。幾つかは、もう少し長生き出来るとして伸ばしても、いずれ改築する必要がやっけてまいります。その際に、どこに行ったらいいのかを確保しておく、計画的に出来るのかなということがございます。

あわせて、西側の旧真和中学校の方においても、まだ幾つか残っているところがあります。こちらについても、時期はこれから検討しますけれども、いずれ建て替えることが待ち受けております。

本来、中間発表に至るまでの内容になってないものですが、長寿命化の方の検討の進み具合をご報告しないと、全体が分からないということがあろうかと思い、今回報告させていただきました。先程ありましたように、9月が迫っているというのがあって、保護者が選択される際に知らなかったということがあるといけないということで、確実になっているところだけでもお知らせしました。

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

距離的にも、近い方が良かったなと思います。保護者の多くが、旧平和小にしてほしいという要望があって、このような話になったのでしたっけ。

金子教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

もともとは、仮校舎を旧真和中学校で計画はしておりましたが、課題としては、距離が遠いことと、西池袋中学校を越えて行くことになってしまうのでというところで、不安の声がございました。しかし、当時は旧、平和小学校が仮校舎として、使える見込みがございませんでした。

この6月のタイミングで区長部局の方から西部複合施設計画の白紙撤回と、新しい検討として仮校舎を入れるという発表がありましたので、教育委員会としては、こちらの部分を活用出来れば、そういった保護者の方のご意見やご不安を解消出来るのではと考えました。

また、7月に立ち上げた建替え等を考える会には、地元の町会長や、千川中学校と千川中学校学区にある小学校のPTA会長の方にもお入りいただきました。とりわけ、千川中学校のPTA会長は、旧平和小学校の方に仮校舎を希望するとのことでした。その他、地元の方のご意見も、もう旧平和小学校しかないだろうとご意見をいただいているところでございます。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

今回は、幸いにも、白紙撤回があったので、それなら是非ということで名乗りを上げました。ここの地域は、これで収まりそうな絵柄になっていますけれども、実は東側の方などは、仮校舎問題を検討中であり、全体を検討すると、なかなか厳しい場所があります。

ここへ来て、この件がクローズアップされていると感じております。何故かということ、ご案内の方もいらっしゃると思いますけど、当初、千登世橋中学校から始まった建替えは、統合が非常に色濃い内容でございました。統合して、2つのものが1つになる、3つのものが1つという形でしたので、言わずもがなで、どれかを仮校舎にすればいいということ、仮校舎問題にはなりません。

また、旧真和小や、旧平和小を使うことについて、何故、従前から議論になかったのかを考えると、一旦閉校していて、区長部局の普通財産になっており、教育委員会の所管ではなくなったからかなと思います。これから長期計画を立てるに当たっては、それが必須の条件であるならば、こういう施設を使うことも前提として、教育委員会として、要望していくべきだろうと思います。子供たちのために、言うべき点は言うべきだと考えるところであります。

この辺りも整理しながら、新たな長寿命化計画の中で、先についても考えていきたいと思っております。

これ見る限り、西側は、整理がついて計画が立てられるような感じにはなりません。

宜しいでしょうか。



白倉委員)

はい。少し、よいでしょうか。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

旧真和中の近くには、建て替えなければいけない学校が、富士見台、長崎、椎名町とあるため、この旧真和中の仮校舎があるうちに、ここを使っていけるような計画を、長期的な見地に立って、議論していただきたいなと思っています。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

現在、千川中学校までが改築計画に位置づけられておりまして、その先がございませんので、委員からのご指摘も踏まえながら、そういったものを長寿命化計画の中で検討していきたいと考えております。

金子教育長)

ありがとうございます。宜しいでしょうか。

直前になっての提案になって、大変申し訳ありません。スケジュールの関係もありまして、延長ということのみお知らせするというところでありますので、決定させていただきたいと思います。

これについては、了解したということにいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (4) 協議事項第2号 学校給食への公費補助事業について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、学校給食への公費補助事業につきまして、お願いします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。質問、ご意見ございましたらお願いします。

白倉委員、お願いします。

白倉委員)

給食全体の質の向上を図ることなので、大変良いことだと思います。

これは、今年度限りのことなのですか。

学務課長)

この公費補助については、今年度からということで、来年度も引き続き適用していくも

のでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

白倉委員)

そうですね。来年度も引き続き、続けていくようにしていただきたいです。

金子教育長)

ありがとうございます。

条例で縛っているわけではなく、予算事業ですが、多分区長部局の方も引き続くものとは考えていると思いますし、こちらとしても、当然、そのように考えてやっていきたいと考えております。

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。給食の質が上がるということで、子供たちのなかには、喜ぶ子もいるのではないかなと思います。

質問です。他の区では現物支給として米をそのまま支給するところが多い中、豊島区はそれぞれの学校が買うということなのですが、購入元について、大抵この会社から買っているのか、それぞれ別のところから買っているのか、そういった状況は、分かりますか。

金子教育長)

現状の購入状況、分かりますか。

はい、学務課長。

学務課長)

各学校で、その地域の近いところから米を購入しておりまして、その取引は様々でございます。現在、区内業者としては4社から、あとは東京都の学校給食会から、その他には、直接、秋田県の白神というところから購入をしている学校もあります。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

週4回のうちの2回分を補助していただけるということで、来年になると、1年間だから、その半分として、年間を通しては週1回分の補助の形になるのかなと思って、聞きました。

ということは、補助があっても、給食費は変わっていないから、その分、他の食材に充てられると解釈して宜しいのですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

はい。説明が不十分ですみませんでした。年間で週2回分ということなので、今年度の後半からだ、週4回分のお米の購入に、予算が充てられます。

従前からお米を買う予定だったお金を、他の食材に回すことが出来るのかということだと、他の食材の購入に資するということが可能でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

今回に限り、後半戦だけなので、週4全のお米代は補助になるから、その分の費用を他の食材に上乗せすることが可能であると、そういう解釈ですね。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

はい、そうです。今回は、週4回分のお米の購入を他の食材に充てる事が出来る。また、来年度以降については、週2回分の食材、お米代を他の食材に回す事が出来るということでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

では、給食費はそのままということで大丈夫ですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

おっしゃる通りです。

消費増税があり人件費や運搬費が上がっている中で、食材の購入も、かなり厳しくなっています。

豊島区は、23区の中でも、給食費が一番高く、中学校は、一律で340円、小学校は平均で278円となっています。その分、給食の質は落としたいということで、過去に様々な賞も取るなど給食を充実してきている中、今回はいかに、給食費を値上げしないようにと、保護者負担の軽減も一部の目的としてあるということでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。値上げはしないということです。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

他自治体の実施状況を拝見しますと、他区では、一括購入で現物支給されています。各学校で購入とすると、学校の事務量が増えるのでないかとも思ったりもするのですが、一括購入しない積極的な理由というのは、いかがでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

この間、購入のことも議論しながら進めてきたところです。交流自治体からお米を買うというスキームもあり、地元業者ですと、その交流自治体からお米が買うのが難しいとか、お米屋さんが生産業者さんと既に契約しているため、区内業者から直接買うというのが、なかなか難しいというところもあります。そうすると、地元業者を圧迫するところも出てくると考えました。

また、学校の負担については、なるべく生じないような形で進めていければと思っています。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、教育部長。

教育部長)

学校の負担についてですが、今も学校ごとで給食の材料を購入しています。学校で費用を徴収、精算して、主に栄養士が業者から購入となっており、その一環でやったほうが良いと考えました。

区から現物を支給されてしまうと、どこに置いたらいいだとか、その分のお金のやりくりはどうするかなど、結構面倒が生じます。

酒井委員)

そういう方が手間なのですね。

教育部長)

その中で、お金を付与した方が、質を上げるなどのやりくりが出来るということで、学校の負担を考えても、今の方法が一番いいということになりました。

先ほど業者の話がありましたけども、学校にとっては、これまでと変わらないところに補助の金額が増えて、使い道が増えます。現場とよく調整して、スキームを作っています。

酒井委員)

ありがとうございます。よく分かりました。

金子教育長)

どういうふう to 給食の事務をしていくかということで、深いものがありました。そもそもそのテーマとしても、公会計化の問題などを抱えていまして、今後検討していくというこ

とはなっておりますが、現在は、そこまでは至っていない状況です。

ご指摘のように、他区の箇所には現物支給と書いてあるので、何故違うのかは今後も聞かれると思うので、しっかり答えられるように説明を整理しておいてほしいと思います。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、今回学校給食への補助について実施していきたいと考えます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

#### (5) 報告事項第2号 ICT環境の整備について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、ICT環境の整備につきまして、ご報告お願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

研修計画については、最初の3か月間で基礎を使えるようにしようという感じですね。

報告は以上でございますが、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

導入を始めて、ここまでは順調ということですが、何かご質問、ご意見ございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

たくさん研修をそろえてくださって、先生たちもやる気がある雰囲気がありますので、ありがたいと思います。子供たちは、普段からタブレットやパソコンに触れる子も多かったりするので、一番大変なのは先生たちで、ご負担があるのではないかなと思っていました。

タブレット配付について、子供たちがすごく楽しみにしているのはもちろんのこと、先生たちもこうやってたくさん研修をして、生徒たちがこれからコミュニケーションしていくのに、すごくありがたいなと思います。

親のアカウントも、これから配ると聞いているのですが、お手紙なども全てネットで見られるようになれば、子供たちが親に渡し忘れていた手紙も見ることが出来ますし、子供は日本語分かるけども、親は分からないという家庭についても、PDFであれば、翻訳機にかけて大体分かるような感じになります。そういう面でもいいのではないかと思います。

すごく大変なことだと思いますが、親としても、先生たち、温かく見て応援していきたいなと思っています。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ありますでしょうか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

細やかなところに気を配りながら進めていただいて、感謝します。

今後は、子供たちが毎日持って帰ることになっていくと思いますが、どうやって持って帰っているのですか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

タブレットは頑丈に出来ていて、落としても壊れない製品となっています。学校によっては袋を用意するところもあるようですが、まだ決定したとは聞いておりませんので、ほぼ、そのままランドセルやかばんの中に入れて持って帰るようになります。小学生は、ランドセルに入れるというふうにさせていただいて、それが一番安全だということで、そのような形で持って帰っていただいております。

樋口委員)

分かりました。小さいサイズなのですね。

庶務課長)

後程、現物をお持ちします。

樋口委員)

はい、ありがとうございます。

もう一つです。Chormebookの使用モラルについて、これは大事なことだと思います。東京SNSルールというのがあって、それを基に各学校でSNSのルールづくりをしていると思うのですが、あまりにたくさんあると、何だか分からなくなってしまうので、ここに全部集約を出来るといいのかなと思ったのが1点です。

もうひとつは、各学校の教員たちが、子供たちに対して、同時に情報モラルの指導をきちんとやっていただきたいと思いました。是非、この辺りのところも、各学校でお願い出来たらありがたいと思っています。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

指導課とも連携しながら、しっかりやっていきたいと考えてございます。使用のルールについて、インターネットのフィルタリング等、どの程度やっていくのかについては、子供たちの状況に合わせて、運用していくべきだと考えております。学校現場の意見を十分に反映するため、PTを組んでおりますので、そのPTで最終的には決定していきたいと思っております。

金子教育長)

では、現物が届きましたので、どうぞ。

そんなに軽くはないですよ、持っていただくと。

樋口委員)

これ、低学年は重いかもしれませんね。

酒井委員)

そうですね、結構1年生には重いですよ。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

重さは1.3キロ、教科書3冊分になります。

したがって、樋口委員がご心配いただいているように、どうやって持ち帰るかというのは、とても苦慮するところです。

小学生はランドセルに入れていくのが一番安全なので、あえてカバーかけずに入れた方が、Chormebookがはっきり見えて、存在が分かるのでいいかなと思っています。先程のSNSルールと同じように、携行品についても、学校でそれぞれルール作っていますので、子供たちがちゃんと自主的に守れるようにルールの見直しをしてほしいということは、指導課の方指導済みでございます。一つ一つ、今ある課題を潰していくという状況です。

金子教育長)

持ち帰りの部分については議論があったところですけども、ここへ来て、教科書3冊分ということですね。

村瀬委員、宜しいですか。

村瀬委員)

樋口委員がおっしゃったように、情報モラルの指導が一番大事になってくると思います。

また、保険に入っているから壊れてもほぼ補償ということにはなっているのですが、結構重いので、子供たちの扱いがとても心配ですね。水筒がこぼれたり、いろいろなことが起こる可能性があるんで、出来れば、クッション性のあるような袋に入れてから、かばんに入れてほしいなと思います。学校が用意しなくても、子供たちにそれぞれ好きなものに入れてくださいなと、一言言ってくださったら、親も用意出来るのではないかなと思います。100円均一にもありますし。

金子教育長)

この辺は、各学校や保護者の方からも、そういう議論が、出ると想定しています。教科書3冊分だということもあって、運用についても、これから出てくるのかなと思います。最初のうちは、特に小さい子においては、毎日必ず持ち帰らせるということにしない運用もあるかもしれません。その辺りの実践を、教育委員会の方で必ずこうしなさいと言うのもどうかと思っていますので、袋の問題も含めて、先生方に状況を聞きながら進んでいくこととなります。あるいは、僕らが言う前に、袋に入れて持ってくる子もいるかもしれませんし、そういうものがどういうふうに進んでいくのかですね。様々なご心配があると思いますが、とにかく初めてのことで、そういうところを見ながら、気をつけていき

たいと思います。

それから、もう一点。私も心配だったので、今度のタブレットを、SNSのように使うことも出来るのかということを確認しましたが、出来ないということになっています。メール機能があったりはしますけども、学校との関係ということなので、現状の仕様では、子供同士の自由な連絡は出来ないということを確認しました。

また、何時までタブレットに触れるのかについては、SNSルールとして、それぞれの学校が考えてくれていますので、それに合わせていくのが一番良いだろうと考えております。

はい、酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

非常に大変よく分かりましたし、すばらしいことだと思いました。

子供たちは、学校から自宅に持って帰った場合に、自宅では、主にWi-Fiになるとと思いますが、自宅のネット環境に繋がるわけですね。その際に、情報が外部に漏れないかといいますか、学校とのやり取りが他のところから盗み見られないのかを危惧しております。そういったセキュリティ的な問題はいかがでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

インターネットを閲覧するときは、子供がインターネットで検索するわけですが、学習で使うGoogleのG Suite for Educationは豊島区の専用領域を作っています、その専用領域の中に、子供たちの学習履歴等を残していくことになります。インターネットに接続するときは、一旦、G Suite for Educationから出て、もう一回インターネットに接続する形になっておりますが、豊島区の専用領域の中からはインターネットに直接繋がらないようにしております。これは、そういった個人情報の問題、子供たちの学習履歴等も個人情報の一つとして考えて情報セキュリティの面を重視して、このような仕組みにしております。

なので、インターネットの活用は出来ますけれども、先程、教育長が申し上げたように、SNS、メール、それからチャット機能というのは、自由に出来ないようにしています。そういった意味では、今のところの最大限の予防をしていると思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

もう一つ、お願いです。この研修計画の最初の文章の中に、「今後は情報化に対応した教育の充実と、それから不登校、外国籍の児童・生徒などにも大いに活用する」とありますが、これらについては、学校で行動出来る部分が限られているので、教育委員会が主導して、計画を立ててやっていただけると大変ありがたいと思っています。

特に不登校、外国籍の児童・生徒のケアという部分は、教育委員会で、ある程度、構想



を組み立てないと、なかなか動かないことかなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、庶務課長。

庶務課長)

ありがとうございます。本当にその通りで、不登校や外国籍の児童についての対策については、教育センターが中心となって担っていくべきと考えており、今回、教育長を頭にしたPTを組んでいます。PTの下部組織として、教育センター所長を筆頭とした不登校対策について検討する組織も作っておりますので、まさに、この辺りの使い方については、教育委員会の中で決めていくこととなります。

それから、学校現場との連携でやっていくこととあると思いますので、それは集中的にやっていきたいと思っています。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

PTについては、先月キックオフしまして、昨日は第2回目を行いました。この中では、例えば袋に入れるのかまでは縛るつもりはないのですが、そういった細かいところは大丈夫かとか、あるいは学校は何を困っているかを全部吸い上げる機能とか、それから、一方ではタブレットは与えたけれども、どう使っていいか分からず止まってしまうことを防ぐために、学校は是非こういうことはやってほしいということについて、学校の代表で入っていただきながら、教育委員会が主導でやるという中で、検討しております。また、次回あたりに、どういうフレームでやっているかをご報告したいと思います。

こういう検討組織がないと、通常の各課の業務の中だけでは厳しいと思いますので、そういう意味で、教育委員会が主導でやっている面と、現場から意見を吸い上げるためにも学校に入っていただきながら、PTを組んで進めていきたいと思っています。

我々も、お手本があるわけではなく、全く未開の地ですから、どんなことが起きるか分かりませんので、そこについては、また、ご報告をさせていただきます。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

教育センターも、今不登校の子供たち、それから特別な配慮を要する児童・生徒に対しましても、このタブレットをどう使うことが効果的なのかを学校の先生方と連携をしながら進めていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、課題が多いですけども、進めてまいりたいと思っています。

宜しく申し上げます。報告2号、終わります。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール推進事業認定校1校当たりの事業費の推移

金子教育長)

続きまして、報告第3号、インターナショナルセーフスクール推進事業認定校1校当たりの事業費の推移ですね。お願いいたします。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。宜しいでしょうか。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

前回、私、1校当たり、当初より10分の1程度に減っているというふうに言ってしまいましたが、訂正させていただきます。

金子教育長)

区全体でセーフコミュニティというのをやっていますが、それも、大体同様の連携でやっています。

ここに来て、コロナ禍でどう進めるのかという、根本問題に立ち向かっているところですので、今後、また改めてお伺いをしていかないといけないと思います。その中で、経費問題についても、新たな展開するのかなと思います。

今後、またご報告していきますので、宜しく申し上げます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 池袋第一小学校仮校舎の安全対策について

金子教育長)

続きまして、報告第4号、池袋第一小学校仮校舎の安全対策について、ご説明をお願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長、学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

現地が分からないと、分かりにくいところがあったかもしれませんが、報告が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

宜しいでしょうか。

4月からこの仮校舎への通学が始まって、あと1年ですか。

学務課長)

あと、丸2年です。

金子教育長)

丸2年続きますから、安全対策はきちんとしなくてはいけないですね。

はい、白倉委員。

白倉委員)

今年の4月から、警備員、PTA、指導員もやってくれているのですね。登校時間には車の通行が出来ないようになっていると思うのですが、何か不都合とか、事故とか起こったことはあるのですか。

金子教育長)

どうですか。

はい、学務課長。

学務課長)

登校の時間の事故というのは、池袋第一小学校ではないのですが、池袋本町小学校の方で帰りの時間帯に、車に接触したという報告は上がっております。

その他は、そういった事故があったというのはありません。警備員をしっかり配置しているおかげで、非常に良い形で子供たちが登校しているのかなという状況でございます。

金子教育長)

はい、白倉委員。

白倉委員)

今の件は、以前ご報告があった、子供が後ろ向きで歩いていてぶつかったとかというようなケースだと思います。警備へは当然お願いしてあると思いますが、子供たちにも、交通安全とか、道路の歩き方の指導などを、引き続き、徹底するようにお願いしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

はい、学務課長。

学務課長)

池袋第一小学校も池袋本町小学校もISSの認証校ということで、先日も池袋第一小学校の方でISSの報告も聞いてまいりました。その中で、学校の方でも、子供たちの教育をやっていることも確認してきたところでございます。

金子教育長)

ご指摘のように、特に、朝はいつもと違う形なので、自分たちで自覚持って、交通ルール守らないと危ないときあります。大人が面倒見えていますけど、帰りは、ばらばらになったりしますから、そこについては、教育の一環ということで、交通教育をやっていると思っております。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私が一番心配したのは、ひばりがやの地下道が、狭くて大変な状況になるのではないかと  
いうことでした。

今のお話を伺っても、大変手厚く配慮していただいていますし、先程の宮本課長のお話  
のように、子供たちのことを第一に考えての細やかな連携折衝等、本当に感謝いたします。  
ありがとうございます。

区の方から、人の配置をしていただいていますますが、私は、ISSをしている地域なのだ  
から、こういうときこそお力添えをいただきたいと思っています。既に、お力を貸してく  
ださっているところがあるとは思いますが、地域の人たちが、どのような努力やお力添え  
をしてくださっているかというのがあれば教えてもらってもいいですか。

学務課長)

池袋第一小学校も、池袋本町小学校も、保護者の方や地域の方も立ってくださって、子  
供の見守りをしっかりしていただいているなど思っております。

また、池袋第一小学校のPTAは、PTAの中でホームページを作って、通学路の情報  
をホームページに上げてくださるなど、地域挙げて、通学路の対策、取り組んでいただ  
いているというのが状況というところでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

保護者の方はもとより、地域自体が、子供たちを見守っているところをアピール  
するチャンスにもなろうかと思えます。宜しく願います。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

本町地区は、大きい道路が通るような計画がある地区である絡みもありまして、いろい  
ろなまちづくり事業をやっているというのも、非常に助かっているといえますか、区長部  
局の方で土地を買うことが出来ている状況でして、そういったところで協力してやらせて  
いただいております。

宜しいでしょうか。今後何かありましたら、ご報告してまいりたいと思います。

第4号まで報告終わりました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

以下は、人事案件になりますので傍聴人におかれましては、ご退席をお願いいたします。  
ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(8) 報告事項第5号 会計年度任用職員(文化財保護専門員)の配置について

金子教育長)

では、報告事項第5号、会計年度任用職員の配置について、庶務課長からお願いします。  
はい、庶務課長。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 会計年度任用職員(スクール・スキップ・サポーター)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告の6号、スクール・スキップ・サポーターの配置につきまして、放課後対策課長、ご報告をお願いします。どうぞ。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(10) 報告事項第7号 会計年度任用職員(部活動指導員)の配置について

金子教育長)

それでは、次参ります。報告事項第7号、会計年度任用職員(部活動指導員)の配置について、報告をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(11) 報告事項第8号 園長の職務代理について

金子教育長)

では、報告事項第8号、園長の職務代理について、お願いいたします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。第9回の教育委員会、閉じさせていただきます。

(午後11時55分 閉会)